

令和 7 年 11 月 26 日
白馬村長 丸 山 俊 郎

令和 8 年度当初予算編成方針

1 日本経済と国の動向等

内閣府が公表した 10 月の月例経済報告では「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とした上で、「先行きについては、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の言動等の影響に引き続き注意する必要がある。」との認識を示している。

政府は、令和 7 年 6 月 13 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実現できる社会へ～（いわゆる「骨太の方針」）」を閣議決定し、「物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指す。」としている。

また、「令和 8 年度予算は、本方針及び骨太方針 2024 に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。」とし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源について、2025 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するほか、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

また、高市首相の所信表明では、「経済あっての財政」の考え方を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行う。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指すとし、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成する「地域未来戦略」を推進するとしている。

白馬村においても、動向を常に注視し、迅速かつ適切な対策を講じていく必要がある。

2 白馬村の財政状況

白馬村は固定資産税を主要な税収としており、この税の特徴は、所得により増減する村民税などとは違い、景気に左右されず安定的に歳入を確保できることにある。長野オリンピック前は、大型施設などの建設が相次ぎ税額も増加していたが、オリンピック以降は、景気が低迷し地価の下落に加え、新築家屋も減少していた。しかし、ここ数年、外国人等の売買や新規建築が増加傾向となり、課税額も増加傾向となっている。

地方債現在高は、ここ数年、新規発行債を元金償還額以下に抑えるといった予算編成方針の効果がようやく現れ始めているものの、公債費に準じる債務負担行為の増加や大型事業による新規発行債の元金償還が始まったことにより実質公債費比率は 16.2（令和 6 年度決算）まで上がっている。また、実質公債費比率を抑える対応として令和 6 年度において一部繰上償還を行ったことから、単年度数値は減少したものの、引き続き実質公債費比率を注意する必要がある。

基金残高状況は、新型コロナウイルス感染症に対応するための国からの交付金などが増加傾向であったため、財政調整基金の額が過去最高額の 13 億円を超えた。標準財政規模の 5%超 10%以下が標準的と言われるなかで、白馬村は 35%と中長期の財政収支見通しにおける財源調整や災害等の対応に備えている。しかし他市町村と比較すると決して多い方ではなく、今後も積み立てと一定額の確保が必要である。また、ふるさと白馬村を応援する基金の繰り入れなどがなければ、財政調整基金の繰り入れは避けられない状況であることに変わりはなく、財源的には厳しい状況となっている。

堅調な税収はあるものの、依然として国・県支出金やふるさと基金に依存している状況のなかで、白馬村の特徴である経常的な経費（除雪に係る経費や持続可能な観光振興対策に要する経費）、それに加えて老朽化する施設の修繕などといった事業費も確保しながら、新たに建設を開始した子育て施設やし尿処理施設、重点的事業実施のための財源も確保する必要がある。

新たな観光財源として検討してきた宿泊税が令和 8 年度より導入となるが、国・県交付金等の活用や企業版を含めたふるさと納税の更なる拡大など積極的な財源確保に取り組み、職員一人ひとりが危機感を持って、いかにして行財政運営のさらなる健全化を達成していくか、職員全員で常に考えていかなければならない。

3 第6次総合計画に位置付ける政策・施策の推進

将来都市像「共に生き、豊かさを育む。」「支え合いと幸せがめぐる-Best Living Village-」を実現するため、「4つの基本目標」に基づく各政策・施策を着実に遂行すること。

また、令和8年度は前期5年間の基本計画の初年度として、各施策の一層の推進を図るため、ありたい姿や目標、課題等を踏まえ、適宜、事業の改善や新たに構築すること。

4 予算編成の基本方針

令和8年度予算については、引き続き持続可能な行政運営を大前提とし、効果的かつ効率的に事業展開を推進するため、次に掲げる重点施策を迅速かつ積極的・戦略的に実施することを基本として、予算編成を進めることとする。

1 取り組むべき重点施策

(1) 農林業の振興と有害鳥獣対策の強化

- 安定的な農林業経営が行われるよう良好な生産環境を確保するとともに、野生鳥獣の生息域の分離や生息頭数の適正化を図る。
 - ① 米をめぐる課題などに対し、営農者の支援や農業を取り巻く環境整備を通じ、村として出来る対策を講じる。
 - ② 熊や猿などの被害から、住民や観光客、農作物を守るため、緩衝帯整備や電気柵整備、捕獲のための支援及び体制強化を図る。
 - ③ 林業の担い手確保や木材の活用支援により、林業振興を推進する。

(2) 児童福祉・高齢者福祉の充実

- 子ども・子育て支援環境の整備と、高齢者の社会参加促進のため、地域包括ケアを強化するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。
 - ① 新たに建設する子育て支援施設を、子育て世代のニーズに合った魅力あるものとし、地域の支え合い・交流の拠点、多世代の居場所となるよう早期に整備する。
 - ② 国が実施する給食費無償化の動向を踏まえつつ、村としての支援を継続する。
 - ③ 部活動の地域移行に伴うスポーツ活動やアスリート育成の支援、大会やイベントの開催を通じたスポーツ振興や健康増進・介護予防、交流の機会創出を推進する。

- ④ 少子高齢社会においても地域医療や介護体制が維持できるよう環境整備を支援する。
- ⑤ 地域福祉を推進するため、教師や保育士、医師、看護師、介護士、公務員などエッセンシャルワーカーの人材確保並びに待遇向上に取り組む。

(3) 移住・定住施策の推進とコミュニティの活性化

- コミュニティ組織を向上することにより、魅力とにぎわいを創出する取組を本格化する。
 - ① 移住・定住者の増加に向けて、空き家バンクの継続活用のほか、村有地等の活用や民間事業者との連携による住宅整備、住宅サポート費等の制度創設など多面的に住宅政策を推進する。
 - ② ファンコミュニティ等により関係人口の活躍機会を創出するとともに、地域通貨のポイントを活用し、地域活動への参加機会や参加者の増加を図る。
 - ③ 地価・家賃高騰による過度な住民負担を軽減するために出来うる施策を更に研究し、実現を目指す。

(4) 防災減災の村づくりと気候変動対策

- あらゆる自然災害から住民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進める。
 - ① 気候変動による線状降水帯の発生や大雪に備えた強固なインフラを、国や県と連携し引き続き整備する。
 - ② 地域防災体制の強化と消防団員の良好な活動環境の整備及び団員確保の支援をする
 - ③ 気候変動に対するアクションとして、ゼロカーボンロードマップに掲げた脱炭素の取組や生物多様性の回復に向けた取組を推進する。

(5) 持続性ある観光地域づくりの促進

- 環境的持続可能性・社会的持続可能性・経済的持続可能性を意識した観光地域づくりを推進する。
 - ① 域内経済循環を促進するため、地域通貨の利用促進や地産地消の推進等に取り組む。加えて、事業承継に対する取組を支援する。
 - ② 宿泊税を有効活用し、住民も来訪者もより快適に滞在できる地域づくりに取り組み、リピーター確保や質の高い観光地を目指す。
 - ③ 事業者と協力し、長期目線で顧客満足を満たすことのできるサービス内容や価格設定を促すとともに、地域住民へも配慮したビジネスモデルを構築する。

4 具体的な手法

(1) 重点的事業への予算確保

前述の重点的事業の決定については、予算要求に先立って各課からの提案方式によるものとする。この財源は、基本的にふるさと基金からの繰り入れを活用し、経常的経費への一般財源を確保することとするが、例年の金額と特殊事情を考慮したうえで、繰入限度額を設定していることから、なかでもあらかじめ優先順位を定めておくこととする。

(2) 経常的経費一般財源の枠配分方式による予算編成作業

令和8年度当初予算編成にあたっても、社会情勢及び当村の財政状況、重点的事業の予算確保の観点から、徹底した歳出の圧縮を行うこととする。

令和7年度までと同様に、「一般財源歳入見込額」から歳出の「義務的経費」、「政策的経費」、課ごとの「B経常的経費」の一般財源を配分し、各課はその範囲内で創意工夫のもと予算を組み立てることとし、「B経常的経費」の一般財源が必ず枠内になるよう予算要求する。いわゆる「自己責任・自己決定型予算編成」とする。

「B経常的経費」の一般財源の配分については、令和7年度当初予算の枠配分額に対し、会計年度任用職員の昇給分等を加味したうえでの**同額（ゼロシーリング）**を要求限度額として設定する。

(3) 歳入の確保と歳出の削減

健全な財政運営を持続し財政悪化を回避していくためには、一層の歳入確保に努める必要がある。経済情勢の推移や国県などの動向を注視し、職員一人ひとりの創意工夫や努力による新たな財源確保を図る。また、財源を安易に地方債に求めるべきではないが、財源とする場合は、交付税措置のある有利な地方債を利用できるよう検討する。ただし、持続可能な財政運営のため地方債現在高の抑制を念頭に、令和7年度までと同様に**新規発行債は元金償還額以下に抑える**。

「自己責任」型予算要求方法とはいえ、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を持って、課ごと主体性と自立性を発揮した事業の取捨選択により前例踏襲主義を廃して経費削減に努める。なお、新規事業及び拡充事業については、実施の必要性を厳しく見極め、その財源の確保に努めるとともに、類似事業の廃止、縮小など既存事業のスクラップにより財源を生み出してから新規事業のビルドを行うこと。

(4) 通年予算編成

通年予算を編成することとし、年度途中の補正は、災害の発生又は法制度

改正など、予算編成後に生じた特別な事由に基づくものに限定する。配分枠に収めるための明らかに「補正ありき」の予算編成は慎むこと。よって、歳入においても確実な年間収入見積額を計上する通年総計予算とする。

施設の大規模な修繕や高額な備品購入等は、実施計画や個別施設計画により綿密な見通しを立て場当たり的な補正予算対応とならない様注意すること。

会計年度任用職員の雇用については、その必要性や業務内容を改めて見直したうえで必要最小限となるよう慎重を期すこと。